

入院のご案内



お名前	様
入院日のご連絡	あなたは 階 号室へ入院となります
入院当日は、再来受付機で受付を行なってから	
月 日 午前・午後	時まで 科外来へおこし下さい

美幌町立国民健康保険病院

〒092-0004 網走郡美幌町字仲町2丁目38番地1

電話 (0152) 73-4111

FAX (0152) 72-3595

<http://www.town.bihoro.hokkaido.jp/hospital/>

令和8年5月

入院患者の皆さまへ

入院中は皆さまに快適な療養生活を送っていただけるよう、職員一同誠心誠意努めさせていただきます。

しかし、患者の皆さまにも守っていただかなければならない当院の決まりもございます。

この「入院のご案内」は、当院の決まりについてご説明させて頂いたものです。一日も早い退院を職員一同心から願っております。

病院長

○ 診療科目

- ・内 科 ・循環器内科 ・呼吸器内科 ・小児科 ・脳神経外科
- ・整形外科 ・泌尿器科 ・眼 科

○ ナースステーション

- ・ 2階病棟（整形外科、泌尿器科、小児科、脳神経外科、眼科）
- ・ 3階病棟（内科、循環器内科、呼吸器内科）

○ 施設基準 入院基本料に関する事項

当院は健康保険法に基づく10対1看護体制をとっております。

日勤、夜勤を合わせて入院患者さま10人に対して1人の看護師を配置し皆さま方の看護に当たっております。

【目次】

1. 入院時にご持参いただくもの……………4	12. 病室の配置について……………7
2. 入院生活に必要なもの……………4	13. 入院費……………7
3. 病衣について……………4	14. 診断書の受付窓口……………8
4. 紙オムツ使用と管理……………5	15. 入院中の相談……………8
5. 病院内の生活……………5	16. 入退院支援のご案内……………8
6. 面会……………6	17. 災害時の注意……………9
7. 外出、外泊……………6	18. 入院中の他医療機関受診……………9
8. 付き添い……………6	19. 入院された科以外の受診について…9
9. 電話、院内Wi-Fi……………6	20. その他……………9
10. テレビ、冷蔵庫など……………7	21. 案内図……………10
11. 駐車場の利用……………7	

※表示の金額のうち、特に表記のないものは消費税込みとなっております。

入院に際して守っていただく重要なこと

- 1) 病気を詳しく調べるための検査や、手術・薬物投与などの治療行為には多少の危険を伴うことがあります。必ず、医師や看護師から説明を聞き、患者さまご本人が納得したうえで医療行為をお受け下さい。患者さまご本人が理解困難な場合には、ご家族の方に判断していただき、ご了承をお願いします。
- 2) 検査、治療などで疑問がありましたら、遠慮なく医師や看護師など当院のスタッフにご質問下さい。
- 3) 院内撮影・録音禁止について
患者様や職員のプライバシー及び個人情報保護のため院内で無許可の写真撮影・動画撮影・録音行為は硬くお断りいたします。遠方のご家族に姿を見せたい場合などの理由がある場合は、主治医もしくは看護師にお声かけください。
- 4) 以下の行為が患者さま、ご家族より認められた場合、退院していただくことがあります。

- ・ 病院の諸規則・診療上指示されたことを守れない
- ・ 無断外出、無断外泊
- ・ 病院内、敷地内での喫煙（電子タバコを含む）
- ・ 病院内、敷地内での飲酒（ノンアルコール飲料を含む）
- ・ 暴力、暴言、セクハラ行為、過度な要求等
- ・ 他の病室、病棟への理由無く入室

- 5) 医療費の請求書を受け取られましたら、お早めにお支払いくださるようお願いいたします。
- 6) その他、ご不明なことがございましたら、医師・看護師・事務員などへお問い合わせ下さい。

1. 入院時にご持参いただくもの

入院時は受付をした後、下記の書類を入院時に1階受付窓口へ提出して下さい。

- 加入している保険がわかるもの（マイナンバーカード又は資格確認書）及びその他の医療受給者証（公費医療証など）
 - ・入院中に変更などがございましたら、その都度必ず受付窓口へ提出して下さい。
 - ・労災・交通事故などにおける保険の給付または、生活保護を受けられている方は必ずお申し出下さい。
- 入院証（ご本人・世帯主・連帯保証人の方の署名をお願いします。）
- 他院発行の退院証明書（お持ちの方のみ）

限度額適用認定証について

当院では、オンライン資格確認を導入しています。患者様の同意をいただいたうえで、限度額適用区分の確認を行うことができます。

これにより、「限度額適用認定証」のご提示がなくても、自己負担限度額での請求となります。

2. 入院生活に必要なもの

身の回りの品はできるだけ少なくし、次のものを用意して下さい。

※持ち物には紛失予防のため氏名の記入をお願いします。

記入のない場合、病院で記入させていただく場合があります。

- ☐ 常時服用されている薬 ☐ マスク ☐ タオル・バスタオル
- ☐ お薬手帳・お薬説明書 ☐ はし・スプーン ☐ コップ（割れにくいもの）
- ☐ 筆記用具 ☐ 下着類 ☐ ティッシュペーパー
- ☐ 洗面道具（歯ブラシ、歯磨き粉、コップ、石鹸、シャンプー、電気カミソリ）
- ☐ 室内ばき（踵のある履物）

※高齢者の方は、転倒予防のためスリッパなどの利用はご遠慮願います。

- 髭剃り介助が必要な男性の患者さまは電気カミソリの準備をお願いします。
（その他身の回り品の確認についてはナースステーションにお尋ね下さい）

リハビリを受けられる方は次のものを用意して下さい。

- 運動しやすい靴
- 杖または歩行器（お持ちの方のみ）

3. 病衣（病院貸与もしくは持込）について

病衣は、感染防止、着脱の容易さ衛生上の配慮を目的に、病院より貸与しております。

（有料貸与・1日110円 税込）ご使用日数1日につき料金が発生いたします。

- 毎週2回病衣の交換を行います。定期交換のほか、手術、検査、汚れた場合等、必要時は適宜交換いたします。
- 病衣の貸与を希望されない方は、着脱の容易なパジャマ・寝間着などをご準備ください。
※衛生上、週2回の着替え用をご準備ください。

※持込の病衣が不足している場合、または、検査・手術後など主治医の判断で病院貸与の病衣着用をお願いする場合もございます。

※パジャマとみなさない服装とならないようご協力願います。

- 貸与を希望される方は、「保険外負担に係わる費用についての説明と同意書①」を提出してください。

4. 紙オムツ使用と管理（病院用もしくは持込）について

紙オムツは、患者さまの不快感・肌ストレスの解消、夜間の安眠等を考慮した製品の紙オムツを用意させていただいております。看護師、看護補助者が患者さまの特性に応じて選択・使用するシステムを導入しております。（有料・1枚20円～294円 税込）

- 紙オムツを持込にすることも可能です。
ただし、持込の紙オムツが不足している場合は、病院の物を使用させていただき、別途請求させていただきます。
- 病院の用意した物もしくは、持込されるかを「保険外負担に係わる費用についての説明と同意書①」で選択していただき入院時にナースステーションへご提出ください。

5. 病院内の生活

<病棟の診療体制>

- 患者さまごとに主治医を決めています。
- 週末・休日は、原則として当院の当番医が診察に当たります。

<病棟の看護体制>

- 当院は健康保険法に基づく10対1看護体制をとっています。
- 看護師の勤務体制は2交代です。

<盗難防止について>

- 貴重品や多額の現金は、病院に持ち込まないで下さい。
- 貴重品や現金は「貴重品ボックス（鍵付き）」に入れて鍵をかけ、鍵は身につけて保管してください。部屋を離れる際は各自で管理していただきますようお願いいたします。
- 鍵を紛失されますと、弁償金として660円（税込）を負担していただきます。
- 病院として盗難防止に努めておりますが、盗難に対しては一切責任を負いかねますので個々にご注意いただきますようお願いいたします。

<病棟での決まりごと>

- 病院内は他の患者さまとの共同生活となりますので、お互いに迷惑とならないよう心掛けて下さい。
- 敷地内、全面禁煙です。ご理解とご協力をお願いいたします。
- 食事の時間及び消灯時間は次の通りです。
朝食 8時 昼食 12時 夕食 18時 消灯 21時
- 入院中の飲酒は絶対に禁止です。
- 病状などにより病室を移動する事がありますので予めご了承下さい。

- ごみ箱以外（荷物など）は床に置かないようにお願いします。
- リハビリの実施時間は、担当者がご説明にお伺いします。
- ナイフ等刃物類は危険なため持参しないようお願いします。

6. 面会

面会時間	14:00～19:00
------	-------------

※面会されるときは必ず看護師にお申し出下さい。

- 患者さまの病状などにより面会を制限させていただく場合があります。
面会時にマスクの着用をお願いしております。
- 感染防止対策による面会制限をさせていただく時期がありますので、病院ホームページまたは、電話でお問い合わせください。
- お子さまを病気から守るために、面会にはなるべくお連れにならないようにして下さい。
- 熱がある・吐いている・下痢をしている・咳が出ているなどの症状をお持ちの方の面会
はご遠慮下さい。
- 大勢での面会もご遠慮下さい。
- 面会にこられた方の病棟内での飲食は禁止となっております。
- 歩行可能な患者さまの場合は、なるべくディルームをご利用下さい。
- 面会の前後には、感染防止のため手指衛生にご協力をお願いします。

7. 外出・外泊

- 外出・外泊は、主治医の許可が必要です。許可を得た方は看護師より届出用紙をもらい
記入後ナースステーションへ提出して下さい。
- 無断での外出・外泊は絶対に禁止です。
- 急な外出・外泊の決定や、時間・日にちの変更の場合、食事の中止や提供が困難となる
場合がありますのでご理解とご協力をお願いいたします。

8. 付き添い

療養上必要な看護は看護師が行います。ただし、特別な事情により家族の方が付き添う必要がある場合には、主治医の許可を得て下さい。

- 許可を得た方は看護師より付き添い許可書をもらい、記入後ナースステーションへ提出
して下さい。
- 付き添い布団の貸出も行っております。（有料・1日440円 税込）
- 付き添い布団申込書を記入後ナースステーションへ提出して下さい。

9. 電話、院内 Wi-Fi

- 公衆電話は、1階「TELコーナー」に設置しています。
- ナースステーションの電話は、業務上支障がありますので使用をお断りしています。
- 緊急時を除き、消灯後の電話のお取り次ぎはしておりませんのでご了承下さい。
- 院内での携帯電話のご使用につきましては、以下の通りとさせていただきます。

- ・他の患者さまの迷惑にならぬようマナーモードおよびメールのみとし、通話の際には携帯電話コーナーでお願いいたします。
- ・患者さまの状況により使用を控えていただく場合もございます。
- ・院内 Wi - Fi は、各病棟のディルूमにてご使用いただけます。
周囲の方の迷惑にならないようご利用ください。(パスワードは、ディルूमに掲示しています)
(なお、職員の使用している PHS は、一般の PHS とは異なる業務専用のもので医療機器などに一切影響を与えませんのでご安心下さい)

10. テレビ・冷蔵庫など

- 各階にある「カード販売機」でカードを購入してご使用下さい。(1枚 1,000 円・1000 度)
- テレビは電源をオンにしている時間分カードが減算されますので、見ていない時は電源をオフにして下さい。(1 時間 53 度)
- イヤホンは 1 階売店にて販売しております。
- 冷蔵庫はカードタイマー本機の冷蔵庫利用スイッチをオンにしている時間分減算されます。(1 日 100 度)
- 洗濯機・乾燥機は百円玉で使用できます。(洗濯機 30 分 100 円～200 円・乾燥機 30 分 100 円) 使用される場合は、洗濯機などの残り時間が 0 になっている事を確認してから百円玉を投入して下さい。
- 購入したカードの使用されなかった分は、1 階会計窓口にある精算機にて払い戻しができます。
- テレビ・冷蔵庫の詳しい使い方は、別紙の「取り扱い説明書」をご覧ください。

11. 駐車場の利用

- 病院駐車場のスペースに限りがありますので、当院をご利用の患者さま及びお見舞いの方以外の駐車はできません。
- 入院期間中、駐車場に長期に駐車されることは固くお断りします。
(やむをえず駐車される場合は看護師にご相談下さい)
- 病院駐車場内での盗難、物損事故等について当院は一切責任を負いかねます。
- 敷地内禁煙ですので駐車場での喫煙も禁止されております。

12. 病室の配置について

- 当病院では、医師の判断により重篤な患者さまや感染対策として、個室に入室していただいておりますので、別途個室料金を請求することはありません。
(※個人のご希望で個室対応は、致しかねますのであらかじめご了承ください)
- 高齢の方や病状によりナースステーション近くの部屋へ移動していただく場合があります。

1 3. 入院費

- 当院では、オンライン資格確認を導入しています。患者様の同意をいただいたうえで限度額適用区分の確認を行うことができます。これにより、自己負担限度額での請求となります。
- 入院費は毎月末で締切り、翌月の10日迄に請求いたします。請求書が届きましたら速やかに1階会計窓口にてお支払い下さい。
(祭日などの関係で配布が遅れる事がありますのでご了承下さい)
- 退院される時は当日までの入院費を退院時にお支払い下さい。
- 医療費のお支払いにクレジットカードがご利用いただけます。
(ご利用いただけるクレジットカード VISA、MASTER、JCB)
- 入院費について不明な点やお支払いについてのご相談がございましたら1階会計窓口にお尋ねください。

1 4. 診断書等の受付窓口について

職場に提出する診断書・証明書(普通診断書)、生命保険会社などに提出する診断書・証明書(特別診断書)等が必要な方は、申請書に必要事項を記入提出していただいております。

※生命保険会社などに提出する診断書・証明書は、指定の用紙がありましたら一緒にご提出下さい。

○ 受付場所

入院中は書類をお預かりしていません。退院日以降に1階受付へお申し込みください。

○ 料金は、種類・内容によって異なります。

- ・ 普通診断書 2,860円(税込) ・ 特別診断書 4,400円(税込)
- ・ 特殊診断書 8,250円(税込)

※申請されてから書類作成まで2週間程度お時間をいただいております。

1 5. 入院中の相談について

当院では患者さまに安心して治療を受けていただくため、医療ソーシャルワーカーが下記の相談をお受けしています。(※皆さまのプライバシーは守ります。相談は無料です。)

- ・ 医療費の支払い ・ 福祉施設・医療機関の情報 ・ 介護保険の利用
- ・ その他さまざまな制度の利用 ・ 誰に相談して良いかわからなく困っていることなど
- ・ 退院後の生活 ※相談をご希望の方は、ナースステーションへお声かけ下さい。

1 6. 入退院支援のご案内

入院時より、住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、病院内(各職種)や施設間との連携を行い、安心して退院できるよう、早期に退院支援について取り組んでおります。

(各職種: 医師・看護師・医療ソーシャルワーカー・理学療法士・栄養士など)

17. 災害時の注意

- 非常時の避難口・非常階段の位置はあらかじめ確認しておいて下さい。
- 非常の際はあわてずに職員の指示に従って行動して下さい。
- 災害時にはエレベーターは絶対使用しないで下さい。

18. 入院中の他医療機関受診

- 入院中に他医療機関の受診（お薬の処方も含む）は原則できません。
- 当院で扱えない治療内容（診療科、専門性、特殊性など）については、主治医の判断で他医療機関へ紹介、受診していただきます。
- かかりつけの医院、病院へ定期受診される場合や、ご家族が代理でお薬の処方を受けられる場合は、事前に必ず看護師にご相談下さい。

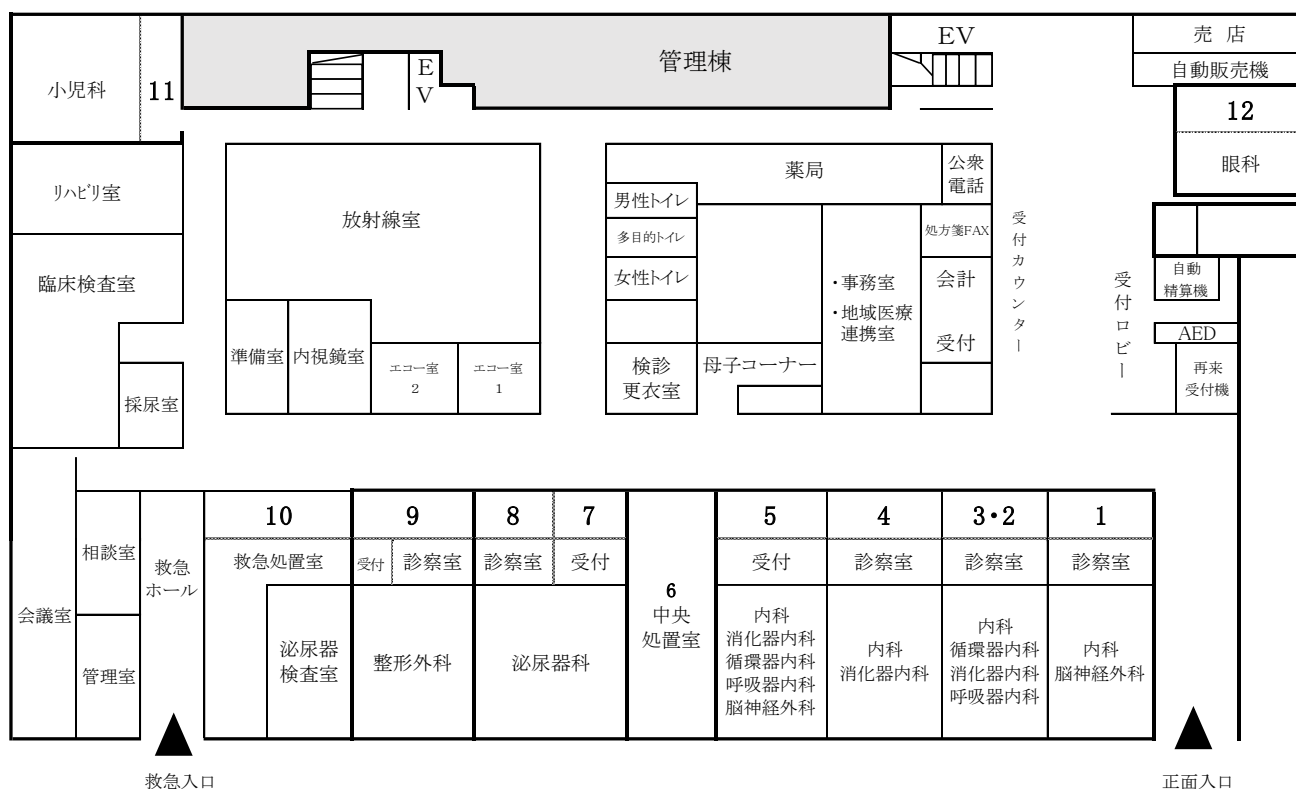
19. 入院された科以外の受診について

- 入院された疾患に対する治療を主として行います。
緊急を要する場合以外は、退院後の受診となりますので、ご了承願います。

20. その他

- 入院中あるいは退院時、職員に対する心付けは一切お断りしております。
- その他、不明な点やご質問がありましたら、遠慮なく主治医または看護師にお申し出下さい。
- 安全な医療、療養の提供、医療事故防止のため「リストバンド」の装着をお願いしております。入院当日、リストバンドの記載内容を患者様やご家族の方と一緒に確認し、手首（もしくは足首）に着けさせていただいております。リストバンドは基本的に退院時まで装着していただきます。
なお、退院時には個人情報となるため、適切に破棄いたします。
- 誤認防止のためフルネームでお名前を確認させていただいております。
ご協力お願いします。
- 認知症ケアや転倒防止に対する看護にむけて対応させていただきます。
書類や同意書など説明しサインをいただく場合がありますので不明な点はスタッフに確認をお願いします。

2 1. 案内図



1 F

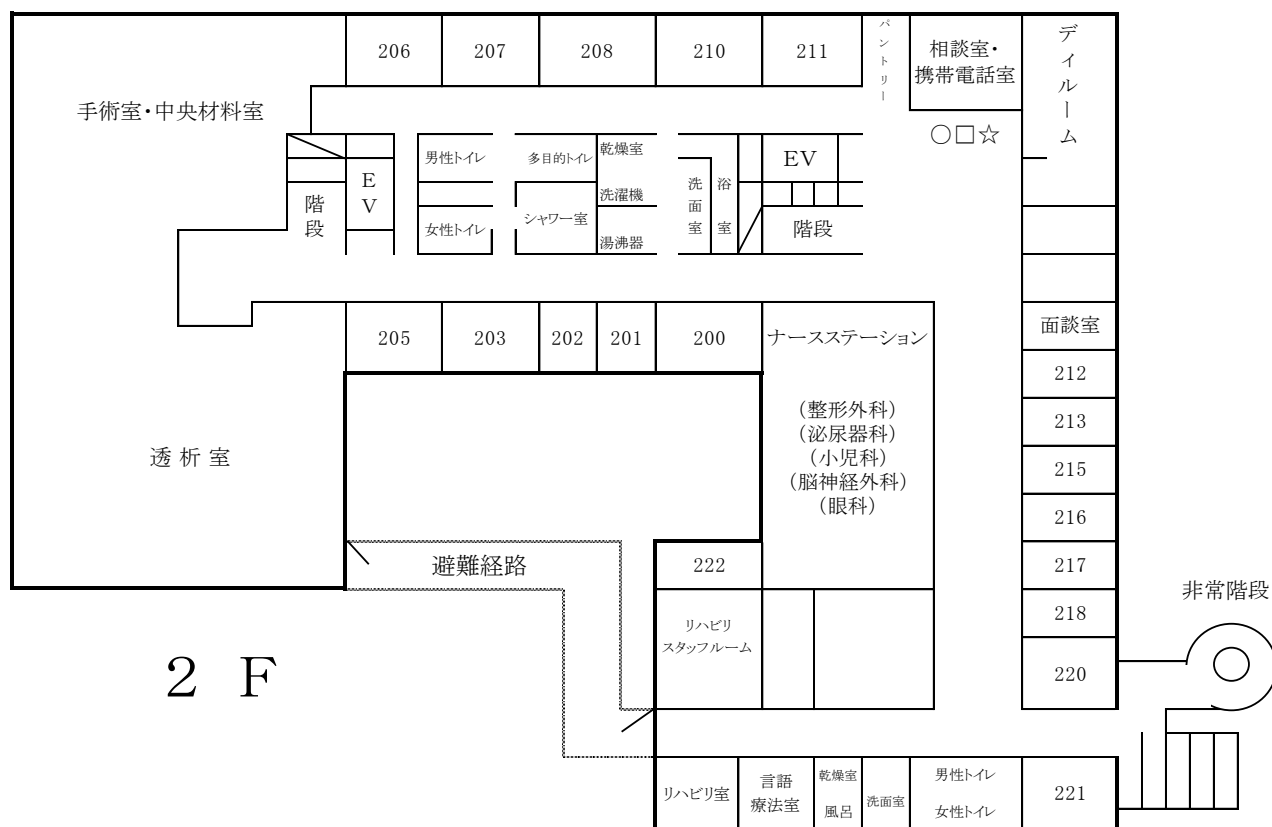
●売 店

仲町2丁目商店国保病院店

電話 070-2792-0600

営業時間 平 日 8:30～16:00

土日祝 休み



● カード販売機は、デイルーム横にあります。

○ 氷販売機

□ テレビカード販売機

☆ マスク販売機

※ 公衆電話は1階受付カウンター横にあります。

選定療養費制度のお知らせ

平成14年4月1日の診療報酬改定により、同じ病気で病院（診療所）に通算180日を超えて入院されている患者様（精神科等を除く）は、これまでの一部負担金以外に入院医療費（入院基本点数）の一部を自費で負担していただくことが国の法律で定められました。

・180日の入院期間の計算方法と対象外になる場合について

この180日の期間は、当病院における入院期間だけでなく、他の病院（診療所）に入院されていた期間も含まれますので、過去3ヶ月以内にいずれかの病院（診療所）に入院されていた患者さんは、入院時にお申し出下さい。但し、以下のような場合は入院期間として通算されません。

- ① 病院（診療所）を退院された後、3ヶ月以上病院（診療所）に入院しなかった場合。
- ② 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等に入所（入院）されていた場合。
- ③ 前回の退院から3ヶ月以内の入院であっても前回と今回の入院がまったく別の病気の場合。
- ④ 難病や重症等の厚生労働省より定められた疾患や状態で入院されていた場合。

・入院期間の確認と退院証明書の提出について

当病院に入院されるまでの3ヶ月間にどれくらいの期間、他の病院（診療所）に入院していたかわかりでない場合は、以前に入院されていた病院（診療所）にお問い合わせの上、主病名と入院期間をご確認願います。また、以前の退院に際して「退院証明書」が発行されていた場合には、必ず1階受付にご提出くださいますようお願いいたします。

・正確な入院履歴の自己申告と損失費用の請求について

この制度では、患者様は入院時にご自分の入院履歴を正確に病院に申告することが義務づけられており、正確な入院履歴を申告されなかったことにより医療機関に損失（選定療養費用）が発生した場合は、さかのぼって患者様から徴収させていただきますので、十分にご留意ください。

今回の制度により、患者様が窓口でお支払いになる金額は増えることとなりますが、その金額は医療保険（保険者）から医療機関に支払われる金額から差し引かれますので、医療機関の収入増となるものではありません。

その他、ご不明な点がございましたら1階受付にお尋ね下さい。

入院医療費の計算方法について

入院医療費（DPC）のお支払いについて

当院は、令和2年4月1日から厚生労働省より DPC 対象病院の認定を受け、入院医療費につきまして、包括支払い方式(DPC/PDPS)による計算となります。

DPC/PDPS は、国の方針である医療の質の標準化、効率化を目的としたものです。

DPC と PDPS とは？

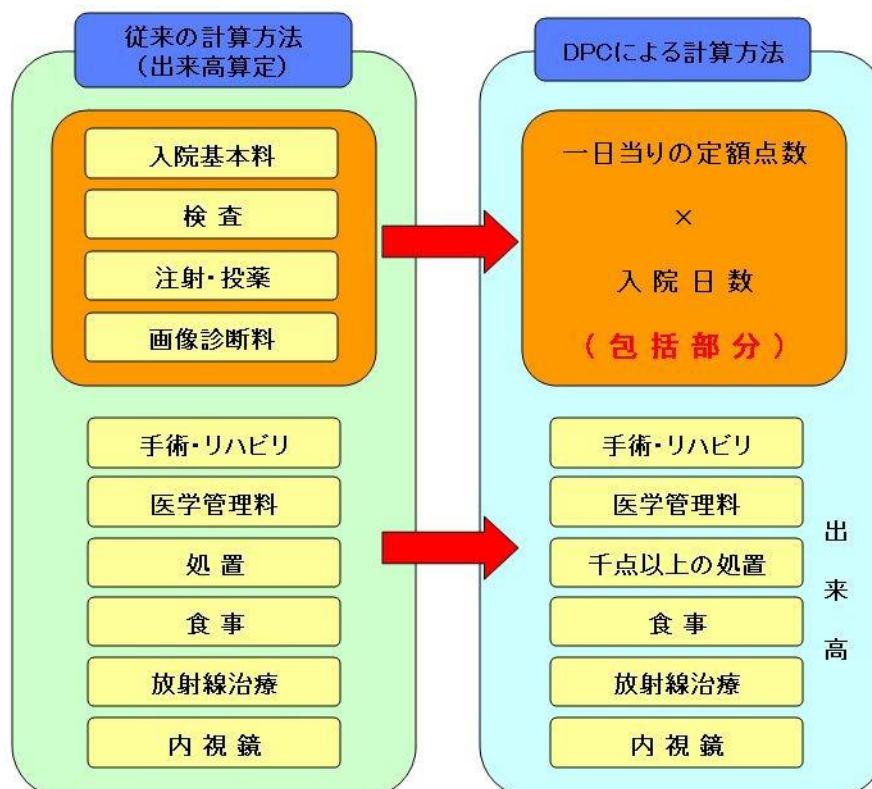
DPC とは、Diagnosis(診断) Procedure(手技) Combination(組み合わせ) のことで、「診断群分類」を示す言葉です。また、PDPS とは、Per-Diem(1 日ごと) Payment(支払い) System(方式)の略です。

「診断群分類」に基づく 1 日当たりの医療費の支払い方式については、DPC/PDPS といいます。

DPC/PDPS での計算方法について

「包括支払い方式(DPC/PDPS)」では、病気の内容、手術・処置の内容、及び合併する病気の有無などによって、包括評価部分と出来高評価部分を組み合わせて入院医療費を計算いたします。

入院した日数に応じて段階的に 1 日当たりの金額が変わってくる仕組みとなっています。



※すべての患者様が DPC/PDPS の対象とは限りません。DPC で定められている分類のいずれにも該当しない場合や、以下のような場合には出来高算定によって医療費を計算させていただきます。

1. 労災、公災保険を使用する方
2. 交通事故の方 (健康保険を使用する方を除く)
3. 自費診療の方
4. 入院後 24 時間以内に亡くなられた方
5. 入院期間が包括支払い方式 (DPC/PDPS) で定められた期間を超えた場合

医療費のお支払いについて

○入院費は毎月末で締切り、翌月 10 日までに請求いたします。請求書が届きましたら、速やかに 1 階会計窓口にてお支払い下さい。

(祭日などの関係で配布が遅れることがありますので、ご了承下さい。)

○退院されるときは、当日までの入院費を退院時にお支払い下さい。

○お支払いには、クレジットカードがご利用いただけます。

VISA、MASTER、JCB カード

なお、入院患者様の病状の経過や治療の内容・検査の結果によって、診断群分類が変更となった場合は、さかのぼって医療費の計算をやり直しますので、退院時に前月までの支払額との過不足を調整させていただくことがあります。ご了承願います。

※入院費についてご不明な点がございましたら、お気軽に病棟医事の入院担当にお尋ねください。